

**記者発表資料**

令和4年8月26日(金)

**日高市**総合政策部 政策秘書課 企画調整担当Tel042-989-2111 内線 2256課長 樋口 成男担当者職・氏名 主査 廣地 一彬**市役所窓口でキャッシュレス決済対応の  
「非接触型セミセルフレジスター」を導入します**

日高市では、コロナ禍において人との接触を避けるため、市役所の市民課および税務課での証明書（住民票、課税証明等）の発行業務において、クレジット決済や電子マネー等のキャッシュレス決済にも対応する非接触型セミセルフレジスターを導入します。

※非接触型セミセルフレジスターは、お客様自身がお金を入れたり、電子マネーをかざしたりするなどし、職員との接触を無くしたレジスターのことです。

**運用開始予定日** 令和4年10月3日（月）**対象窓口** 市役所市民課および税務課の窓口**対象となる手数料**

住民票の写し、印鑑証明、課税証明など市民課および税務課の窓口で取り扱う手数料

**利用可能なキャッシュレス決済手段**

- ①クレジットカード…Visa、MasterCard、銀聯（ぎんれん）
- ②電子マネー…交通系（Suica 等の全国相互利用の交通系 IC カード）  
その他（iD、WAON、nanaco、楽天Edy）
- ③QRコード（段階的に開始）…PayPay、d払い、楽天Pay、auPAY、merpay、  
ゆうちょPay、Alipay、WeChatPay